

2017年11月17日

JPホールディングス株主の会
代表 山口 洋

JP社に対する訴訟提起のお知らせ

本日、当会の代表である山口洋は、株式会社 JP ホールディングスに対して、名誉毀損の訴訟を提起いたしましたのでお知らせいたします。

JP社が11月16日に公表いたしました、「議決権行使助言会社グラスルイス及びISSのレポートについて」において、JP社は2015年の特別調査の結果を一部開示しておりますが、事実と異なる内容を記載するだけでなく、山口があたかも犯罪者であると皆様の誤解を招く表現を使用しており、到底看過できる内容ではありません。

山口は、当初から一貫して重大なセクシャル・ハラスメント行為を否定しており、一度たりとも加害者として警察当局から事情聴取を受けたようなことをございませぬ。それにもかかわらず、およそ犯罪行為があったかのような事実と異なる印象を与える開示は、当人の名誉、信用を傷つける極めて悪質な誹謗中傷行為であり、JP社の行為によって当人の名誉、信用は著しく毀損されたと言わざるを得ませぬ。

また、JP社が行った名誉毀損行為の背景として、JP社が第三者委員会を極めて恣意的に利用する前提で設置した客観的事実を指摘しております。

さらに、第三者委員会が公正な調査を行おうとした結果、JP社の荻田代表取締役社長や古川取締役のセクハラ、パワハラ行為が発見されるに至り、第三者委員会の報告書が現経営陣の当初の想定を外れて必ずしも現経営陣に有利な内容にならず、ひいては委任状争奪戦において現経営陣が繰り返してきた山口への個人攻撃の効果が薄れることを危惧した結果として、急遽、第三者委員会の調査報告書も提出されない中で、2015年の特別調査の結果を先んじて一部開示するという極めて異常な誹謗中傷行為を行った点も指摘しております。

当会では、上記の名誉毀損行為以外にも、JP社の現任取締役が株主の皆様のもとへ訪問し、山口に対する事実無根の誹謗中傷、虚偽の会社情報等と合わせて、インサイダー情報までも語っている明確な証拠（音声等）を入手しております。今後、関係省庁への通告や訴訟の提起など、適切な対応を進めてまいりますので、合わせてお知らせいたします。

以上